

調理師

資格の種類		
国家	公的	その他

●調理師とは

調理の業務に従事する者の資質を向上させることにより調理技術の合理的な発達を図り、国民の食生活の向上に資することを目的に設けられた資格です。

●資格取得方法

調理師の資格を取得するためには、調理師試験に合格する方法と、調理師養成施設を卒業する2つのコースがあります。

調理師試験は、公務員試験のように選抜試験ではないので、成績が合格点に達していれば合格できます。受験資格には学歴と職歴の条件を満たしていることが必要です。

【学歴】

◎新制中学校を卒業していること。またはこれと同等以上の学力を有すること。

【職歴】

◎上記の学歴修了後、次の(1)～(4)までの営業施設で2年以上、飲食物の調理業務に従事した経験のある者。

(ア)寄宿舍、学校、病院などの給食施設（継続して1回20食以上または1日50食以上を調理して供与する施設）

(イ)飲食店営業（旅館、簡易宿泊所含む）

(ウ)魚介類販売業

(エ)そうざい製造業

〈注意事項〉

会計係、ウエイトレス、運転手など、調理の実務に従事しない者及びアルバイト・パート（週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合は除く。）は認められない。

🔍調理師免許を受けて、一定以上の実務経験を積んだ人は、厚生労働省の実施（実際に実施するのは、委託を受けた調理師技術技能センターが行う）する調理技術の審査を受けて「専門調理師」の称号を受けることもできます。

●調理師試験について

試験は、年1回行われ、試験内容は、7科目について学科試験が行われます。

(1)申込期間 毎年6月頃

(2)試験日 毎年8月頃

(3)試験内容 食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論

(4)申込み・問い合わせ先

下記の受付機関または岡山県庁生活衛生課生活営業指導班になります。

岡山県保健福祉部 生活衛生課生活営業指導班

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

☎086-226-7335（直通）

	保健所名	担当課	所在地	☎
県の保健所	備前	衛生課	岡山市中区古京町1-1-17	086-272-3947
	備中	衛生課	倉敷市羽島1083	086-434-7026
	備北	備北衛生課	高梁市落合町近似286-1	0866-21-2837
	真庭	真庭衛生課	真庭市勝山591	0867-44-2918
	美作	衛生課	津山市椿高下114	0868-23-0115
市の保健所	岡山市	衛生課	岡山市北区鹿田町1-1-1 岡山市保健福祉会館2階	086-803-1257
	倉敷市	生活衛生課	倉敷市笹沖170	086-434-9826

●県内の養成施設

学 校 名	所 在 地	☎	コース
下田学園岡山調理師専門学校	〒700-0035 岡山市北区高柳西町7-33	086-252-0945	1年
西日本調理製菓専門学校	〒700-0913 岡山市北区大供3-2-18	086-223-8822	1年
おかやま山陽高等学校 調理科	〒719-0252 浅口市鴨方町六条院中2069	0865-44-3100	3年
岡山県立津山東高等学校 食物調理科	〒708-0822 津山市林田1200	0868-22-9307	3年